

定期予防接種一覧

(2024年4月1日現在)

対象疾患	ワクチン	対象（無料で受けられる期間）	標準的な接種期間	接種する回数	接種間隔	予診票 送付 時期
ロタウイルス	ロタリックス	生後6週～24週0日まで	生後6か月～生後14週6日後まで	ロタリックスの場合 27日以上の間隔をあけて2回接種		
	ロタテック	生後6週～32週0日まで	ロタウイルスの初回接種は 生後15週に至るまでに受けましょう	ロタテックの場合 27日以上の間隔をあけて3回接種		
B型肝炎		生後1歳に至るまで	生後2か月～生後9か月まで	初回(2回)	27日以上の間隔で2回接種	
				追加(1回)	第1回目の接種から139日以上の間隔をあけて接種	
ジフテリア 百日咳 破傷風 ポリオ ヒブ	5種混合	生後2か月～生後90か月に至るまで	初回は生後2か月～生後7か月 までに開始	初回(3回)	20日以上の間隔を置いて3回接種	
				追加(1回)	3回目を終了後、6か月以上あけて接種	
	4種混合	生後2か月～生後90か月に至るまで ※2024年3月31日までに4種混合又はヒブ を1回以上接種した方	初回は生後2か月～生後12か月 までに接種	初回(3回) 追加(1回)	20日以上の間隔を置いて3回接種 初回(3回) 終了後に6か月以上の間隔をあけて接種	
	ヒブ	生後2か月～生後60か月に至るまで ※2024年3月31日までに4種混合又はヒブ を1回以上接種した方	初回接種開始は生後2か月～生 後7か月まで 追加接種は初回接種終了後7か 月～13か月までの間隔をおく	初回(3回) 追加(1回)	初回接種開始月齢に応じた接種回数及び接種間隔 【生後2か月～生後7か月未満】 初回 27日以上の間隔をあけて3回接種 追加 初回接種終了後7か月以上の間隔をあけて1回接種 【生後7か月～生後12か月未満】 初回 27日以上の間隔をあけて2回接種 追加 初回接種終了後7か月以上の間隔をあけて1回接種 【生後12か月～生後60か月未満】 1回接種	
小児の肺炎球菌		生後2か月～生後60か月に至るまで	生後2か月～生後7か月に至る までに初回接種を開始	初回(3回) 追加(1回)	初回接種開始月齢に応じた接種回数及び接種間隔 【生後2か月～生後7か月未満】 初回 27日以上の間隔を置いて3回接種 追加 3回目を終了後60日以上の間隔をあけ、1歳以降に 1 回接種 【生後7か月～生後12か月未満】 初回 27日以上の間隔を置いて2回 追加 初回接種終了後60日以上の間隔をあけ、1歳以降に1回 接種 【生後12か月～生後24か月未満】 60日以上の間隔をあけて2回接種 【生後24か月～生後60か月未満】 1回接種	
結核	BCG	生後1歳に至るまで	生後5か月～生後8か月に至る まで	1回		
麻しん 風しん	麻しん風しん 混合（MR）	第1期 生後12か月～生後24か月に至るまで	生後12か月～生後24か月に至 るまで	1回		小学校入学 前年の 5月頃
		第2期 小学校入学前の1年間	小学校入学前の1年間 (4月1日～翌年3月31日まで)	1回		
水痘 (水ぼうそう)		生後12か月～生後36か月に至るまで	生後12か月～生後15か月まで に1回目	2回	1回目を接種してから6か月～12か月の間隔をあけて2回目を接 種	
日本脳炎		第1期 生後6か月～生後90か月に至るまで	3歳になったら開始	初回(2回)	1回目を接種してから6～28日の間隔をあけて2回目を接種	
				追加(1回)	初回接種の後おおむね1年あけて1回接種	
			第2期 9歳～13歳未満	9歳から10歳	1回	
ジフテリア 破傷風	2種混合 (DT)	11歳～13歳未満	11歳から12歳	1回		小学 6年生
子宮頸がん (ヒトパピローマ ウイルス 感染症)	サーバリックス (2価)	小学6年生～高校1年生相当の女子	中学1年生に開始し、1年以内 に接種を終えるのが望まし い。	3回	サーバリックスの場合 1回目から1か月以上の間隔をあけて2回目を接種。1回目から6 か月の間隔を置いて3回目を接種。	中学 1年生
	ガーダシル (4価)			3回	ガーダシルの場合 1回目から2か月の間隔を置いて2回目を接種。3回目は1回目か ら6か月以上あけて接種する。	
	シルガード9 (9価)			2～3回	シルガード9の場合 (1回目を15歳未満で接種する場合) 1回目を接種後、少なくと も5か月以上あけて1回接種。(2回目が5か月未満の場合は3回 目の接種が必要となる) (1回目を15歳以上で接種する場合) 1か月以上あけて2回目、 1回目から6か月の間隔を置いて3回目を接種。	

注1)対象(無料で受けられる期間)の「●歳に至るまで」、「●歳未満」、「●歳に至るまで」はいずれも「●歳の誕生日の前日まで」と示されています。
「至るまで」:誕生日の前日まで(例:令和5年2月5日生まれの人⇒「生後1歳に至るまで」は令和6年2月4日まで)
「未満」 :誕生日の前日まで(例:令和5年2月5日生まれの人⇒「13歳未満」は令和18年2月4日まで)

注2)予防接種法の改正された場合、内容が変わります。

注3)上記は標準的な接種期間、回数、間隔などを記載しています。開始年齢や間隔が上記のとおりでできなかった場合に間隔が変わる場合があります。
必ず「予防接種と子どもの健康」と合わせてご確認ください。